

(2) 米海軍や国も参加する防災訓練（日米合同訓練）の実施 （対処能力を高める）

次に、明らかとなった事態をしっかりと対処するために訓練を行い、対処能力を高めていくが必要だと考えています。

市は、これまでも原子力防災訓練を実施してきたところですが、米海軍や国の参加形態は、電話連絡のみの参加が主な状況でした。

市は、対処能力を高めるためには、関係する機関が協力して訓練に取り組むことが必要であると、米海軍や国に対して訴え、この秋の訓練からは、米海軍や国も積極的に参加することとなりました。

平成 19 年度の防災訓練（日米合同訓練）の概要

- 実施予定日
平成 19 年(2007 年)11 月 8 日
- 訓練想定
横須賀港に停泊中の原子力空母から、ごく微量の放射性物質を含む冷却水が漏れたという想定
- 参加機関
日本側:横須賀市、外務省、防衛施設庁(注)、文部科学省、内閣府、神奈川県等
米 側:米海軍、米国大使館
- 特徴
 - ① 原子力艦を起因とした訓練想定
 - ② 米海軍・国が主体的に参加
 - ③ 基地内従業員を含めた訓練の実施
- 主な訓練項目
 - ① 関係機関間の情報伝達・共有訓練
 - ② 基地従業員への連絡・通報訓練
 - ③ 日米合同モニタリング訓練
 - ④ 広報訓練

注:防衛施設庁は組織改編に伴い、平成 19 年 9 月 1 日に防衛省に統合